

第43回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査の回答は、宛名のご本人様にお願いいたします。
- 2 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。

折り目

- 3 回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問は、(○は1つ)、(○はいくつでも)などと表示していますので、そちらに合わせてください。

折り目

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質間に進んでください。

- 4 お答えが選択肢の中にはない場合は、「その他」を選び、()内にその内容を具体的に記入してください。
- 5 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、12月16日(金)までに郵便ポストにご投函ください。
※調査票は、折り目に合わせて三つ折でお願いします。
- 6 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

折り目

【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2246
FAX 043-227-3613

【県政全般に関する意識調査】

県では、中長期的な視点に立った県政運営を進めるため、県民の「くらし満足度日本一」を基本理念として、千葉県の10年後の目指す姿と、これを実現するため3年間（平成22年～24年度）で取り組む政策・施策を示す総合計画「輝け！ちば元気プラン」を平成22年3月に策定し、その推進に努めています。

そこで、今後の総合計画の推進にあたっての参考とするため、県政に関する意識をお聞かせください。

問1 あなたは、暮らしの安全・安心に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。 (○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 犯罪の起こりにくい地域社会づくり	2.2	33.9	36.4	17.9	8.6	1.0	
(イ) 災害に強い県づくり	1.4	23.2	37.5	22.8	13.5	1.6	
(ウ) 新型インフルエンザの発生のような予期せぬ出来事に対する危機管理体制	2.2	25.9	33.0	14.8	22.2	1.8	
(エ) 交通事故が起きにくい環境の整備	1.0	17.3	38.3	34.6	6.9	1.9	
(オ) 安全で、安心な消費生活を送ることができる社会づくり（消費生活について相談体制の強化、食の安全・安心の確保など）	2.2	36.9	32.2	14.1	13.2	1.4	

問2 あなたは、医療・福祉・健康づくりに関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。 (○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 安心できる医療体制の整備	4.0	39.6	29.3	17.8	7.7	1.6	
(イ) 生涯を通じた健康づくりに取り組みやすい環境の整備（生活習慣病やがんの予防など）	2.7	37.3	31.7	12.1	14.6	1.7	
(ウ) 介護サービスの充実	1.9	20.9	23.4	17.2	35.1	1.6	
(エ) 障害のある人がその人らしく暮らせる環境の整備（福祉サービスの充実、障害のある人への理解の広がりなど）	1.5	18.0	28.8	18.1	32.0	1.6	
(オ) 地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の形成（地域福祉に関する住民ネットワークの構築など）	1.4	24.8	33.7	16.2	22.6	1.5	

問3 あなたは、国際交流、文化・スポーツ振興に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 国際交流・国際協力の活発化、外国人も暮らしやすい地域づくり	3.0	32.0	17.4	5.1	41.2	1.3	
(イ) 特色ある多様な文化の継承、新たな文化の創造に取り組みやすい環境の整備	2.0	30.8	22.8	6.2	36.6	1.7	
(ウ) スポーツの振興	5.0	47.1	16.8	6.6	23.0	1.6	

問4 あなたは、環境問題に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 地球温暖化対策	1.8	20.3	31.9	21.3	23.2	1.6	
(イ) 廃棄物の減量化とリサイクルの進展による、資源の有効利用	3.4	34.3	32.2	15.6	12.8	1.6	
(ウ) 豊かな自然環境や良好な大気・水環境の保全	2.4	29.7	32.8	20.0	13.5	1.7	

問5 あなたは、子育てや教育に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 子育てを支える環境の充実（保育所等の保育サービスの充実、仕事と家庭が両立できる環境の整備など）	2.2	20.1	28.6	21.5	25.2	2.3	
(イ) 子どもたちの豊かな心と確かな学力、健やかな体を育てる教育	2.2	26.5	27.9	17.2	23.6	2.6	
(ウ) 家庭や地域の教育力の向上	1.3	26.9	28.6	14.6	26.0	2.6	
(エ) 社会状況の変化に応じた魅力ある学校づくりや安全・安心に学べる学校づくり	2.2	25.8	26.7	13.9	28.6	2.8	
(オ) 障害のある子どもたち一人ひとりに対応した教育	1.4	17.8	20.1	12.1	46.1	2.6	
(カ) 青少年の社会的・経済的な自立の支援	1.1	14.0	27.6	18.1	36.8	2.4	

問6 あなたは、千葉県の魅力の増進に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 観光・農林水産物・自然・文化など、千葉県の魅力についての積極的な広報・PR	6.7	45.2	25.1	9.7	12.3	1.0	
(イ) 成田国際空港の利便性の向上（周辺地域の振興や交通アクセスの強化など）	5.6	35.8	26.9	15.4	15.0	1.4	
(ウ) 東京湾アクアラインの有効活用（観光や地域産業の振興、関連道路網の整備など）	6.7	36.7	22.0	14.0	19.2	1.5	
(エ) だれもが何度も訪れてみたいと思うような魅力的な観光地づくり	2.4	24.8	36.0	20.7	14.7	1.5	

問7 あなたは、商工業や農林水産業の活性化に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n = 1,515	満足している	いるまあ満足して	あるやや不満で	不満である	わからない	無回答
(ア) 新規成長分野の振興や新製品・新技術の開発支援、県内への企業立地促進などによる、地域経済の活力の向上	0.8	14.4	28.1	13.2	41.9	1.7	
(イ) 中小企業への支援と商店街をはじめとした地域商業・地域産業の活性化	0.8	10.5	32.6	25.2	29.6	1.3	
(ウ) 雇用や職業能力開発の機会の確保、働きやすい職場環境の整備	0.8	10.8	33.5	26.3	27.1	1.6	
(エ) 農林水産業の生産力強化、担い手づくり	0.8	10.0	25.9	21.6	40.3	1.5	
(オ) 農林水産物の直売所、市民農園、農業・漁業体験などを通じた都市住民との交流等による、農山漁村地域の活性化	1.7	26.1	26.0	12.3	32.5	1.5	

問8 あなたは、県の基盤づくりに関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n=1,515	満足している	いる まあ 満足して	あるや る不 満で	あるや る不 満で	不満 である	わ から ない	無回答
(ア) 交流拠点都市（※）のそれぞれの特色を生かした地域形成	1.8	26.8	22.8	10.0	36.2	2.3		
(イ) 鉄道網の充実強化や、道路網の整備	3.6	30.8	29.6	25.3	8.8	1.8		
(ウ) 市街地における交通の円滑化など、都市の基盤の整備	1.8	26.8	33.8	23.8	11.8	2.0		
(エ) バリアフリー化や良好な景観形成の推進などによる美しく利便性の高いまちづくり	1.0	20.4	35.8	25.5	15.3	1.9		

※交流拠点都市：県では、「人」が行きかい「もの」が流動し、産業活動の拠点となる、成田国際空港都市、柏・流山地域、幕張新都心、かずさ地域の4つの地域を交流拠点都市として、機能の充実を図っています。

問9 あなたは、計画の推進にあたっての取組に関する次の項目について、現在の状況にどの程度満足していますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	n=1,515	満足している	いる まあ 満足して	あるや る不 満で	あるや る不 満で	不満 である	わ から ない	無回答
(ア) 県における、他の都道府県との協力関係の構築	1.2	24.1	18.4	5.9	48.2	2.2		
(イ) 県における、県民・NPO（市民活動団体）・企業・大学等との十分な連携	0.8	20.5	19.3	5.7	51.5	2.2		
(ウ) 県における、IT（情報通信技術）を効果的に活用した業務の実施	0.9	18.9	19.7	5.9	52.3	2.4		
(エ) 地域の問題を地域で選択・決定し、それぞれの実情に応じて解決できる地方分権の推進	0.8	16.7	23.8	9.8	46.3	2.6		
(オ) 市町村における、自主的・自立的な行政サービスの実施	1.7	24.8	27.8	15.1	28.7	1.9		
(カ) 男女が互いに尊重し合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮できる社会づくり	1.8	26.8	26.6	10.7	31.6	2.5		

県が今後力を入れていくべき分野や取組について、ご意見があればご自由にお書きください。

【消費生活について】

問 10 消費者トラブルにあったことがありますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

16.2 あったことがある 82.5 あったことはない

1.3 無回答

問 11 消費者トラブルにあった時に、安心して相談できるところがありますか。 n = 1,515 (○は 1 つ)

38.9 ある

41.7 ない

19.3 無回答

→(問 11 で「1 ある」とお答えの方に)

問 11-1 あなたが安心して相談できるところはどこですか。

n = 590 (○は 1 つ)

21.4 千葉県消費者センター

30.8 お住まいの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口

10.2 警察

9.2 購入先や利用先

3.1 メーカー

23.9 家族・友人・知人

1.4 その他 (具体的に :

)

0.2 無回答

問 12 消費生活のトラブル、商品の安全性の不安、悪質商法の被害にあった時などに相談できる場所が整備されていると思いますか。 n = 1,515 (○は 1 つ)

21.9 整備されていると思う 52.7 わからない

24.0 整備されていないと思う 1.5 無回答

問 13 悪質商法が減ってきたと思いますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

6.1 減ってきたと思う 34.1 増えてきたと思う 0.9 無回答

42.9 変わらないと思う 16.0 わからない

問 14 食の安全について、不安を感じていますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

30.0 不安を感じている

27.9 あまり不安を感じていない

29.4 どちらかといえば不安を感じている

3.2 不安を感じていない

8.6 どちらとも言えない

0.8 無回答

問 15 危険な商品等に関する情報を入手できますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

23.6 入手できる

43.8 入手できない

31.6 どちらとも言えない

1.0 無回答

→問 15 で「1」とお答えの方は問 15-1 へ

(問15で「1 入手できる」とお答えの方に)

問15-1 情報の入手先はどこですか。

n=358 (○は1つ)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 31.8 テレビ | 40.8 インターネット |
| 17.9 新聞・雑誌 | 2.0 消費生活センターや消費生活相談窓口 |
| 6.7 自治体の広報誌、
自治会や町内会の回覧板 | 0.8 その他
(具体的に :) |

このほかに、「消費生活について」やここまで質問（問10～問15）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【犯罪のない安全で安心なまちづくりについて】

問16 あなたは、犯罪や防犯に関する情報を主にどこから入手していますか。

n=1,515 (○は2つまで)

- | |
|--|
| 89.2 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等 |
| 39.9 自治会や町内会の広報（回覧板等を含む） |
| 8.6 警察の広報（県警ホームページ、防犯座談会や警察官との情報交換を含む） |
| 14.9 知り合い等から直接聞く |
| 2.1 特に入手していない |
| 5.5 その他（具体的に :) |
| 0.9 無回答 |

問17 あなたが提供してほしい犯罪情報等は何ですか。

n=1,515 (○は2つまで)

- | |
|------------------------------|
| 74.8 身近な地域の犯罪発生状況に関する情報 |
| 33.3 ひったくりや空き巣などの犯罪の手口に関する情報 |
| 27.8 犯罪被害に遭わないための方法に関する情報 |
| 7.3 防犯に役立つ防犯機器等に関する情報 |
| 25.7 犯罪被害に関する相談窓口や関係機関の情報 |
| 3.4 特にない |
| 1.3 その他（具体的に :) |
| 1.3 無回答 |

問 18 あなたは今、犯罪に遭わないためにどのようなことに心がけていますか。

n = 1,515 (○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|--|
| 83.2 家の戸締りを徹底している | |
| 5.5 防犯カメラ等の防犯設備を設置している | |
| 13.1 自転車に防犯ネット等を取り付けている | |
| 40.7 地域の犯罪の発生状況に注意している | |
| 13.3 留守にするときは、隣近所との連絡をとっている | |
| 7.3 特になにもしていない。わからない | |
| 2.6 その他（具体的に：） | |
| 0.8 無回答 | |

問 19 あなたは、自主防犯活動等に参加していますか。

n = 1,515 (○は1つ)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 7.5 参加している | 17.9 興味がない |
| 54.4 参加していないが、機会があればしたい | 7.9 その他（具体的に：） |
| 8.8 参加していたが、現在はしていない | 3.5 無回答 |

問 20 犯罪を防止するために、行政（警察を含む）に望むことは何ですか。n = 1,515 (○は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 47.3 犯罪の起こりにくい施設環境の整備 | 5.1 自主防犯活動を行う際の支援 |
| 3.2 防犯に関する講習会等の開催 | 22.5 学校や通学路における児童、生徒の安全確保 |
| 16.8 犯罪情報等の提供 | 2.6 その他（具体的に：） |
| | 2.5 無回答 |

このほかに、「犯罪のない安全で安心なまちづくりについて」やここまで質問（問16～問20）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【社会全体での暴力団排除の推進について】

問 21 千葉県では、社会全体として、暴力団が悪質な存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本に暴力団の排除を推進することを定めた千葉県暴力団排除条例が制定されていますが、あなたはこの千葉県暴力団排除条例が制定されていることを知っていますか。 n = 1,515 (○は1つ)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 5.1 よく知っている | 47.3 知らない |
| 45.7 少少は知っている（聞いたことがある） | 1.9 無回答 |

→問21で「1」「2」とお答えの方は問21-1へ

(問21で「1 よく知っている」「2 多少は知っている(聞いたことがある)」とお答えの方に)

問 21-1 千葉県暴力団排除条例で定められている規制等として、どのようなものがあるか知っていますか。

n = 769 (○はいくつでも)

- 61.2 誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産譲渡等の契約をしてはならない
- 50.7 誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産契約の代理・媒介をしてはならない
- 68.3 企業や経営者等が、暴力団の活動や運営に役立つことを知りながら、金品などを渡してはならない
- 58.1 企業や経営者等が、暴力団の威力を利用する目的で金品などを渡してはならない
- 46.8 企業や経営者等が、暴力団に協力する目的で金品などを渡したり、物品を通常価格よりも高額で買うなどしてはならない
- 14.8 どのような規制があるか知らなかつた
- 1.0 無回答

問 22 県(警察を含む。)では、千葉県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除に関する情報の提供、暴力団排除に取り組んだ人への保護措置、広報活動等の支援を講ずることとしていますが、このほかに、あなたが暴力団排除の取組に参加する上でどのような支援が必要であると考えますか。

n = 1,515 (○はいくつでも)

- 24.4 同一の目的で暴力団排除に取り組もうとする者が集まる機会の提供
- 46.7 県や警察等の行政機関と県民・事業者が意見交換できる場の提供
- 53.0 暴力団排除に関する経験者・専門家等に相談できる機会の提供
- 3.2 その他(具体的に:)
- 10.4 無回答

問 23 暴力団を排除するためには、警察による取締りの他、住民運動や、事業活動において暴力団との関係遮断を図ることが必要とされていますが、あなたは、どのような取組であれば参加しますか。次の中から選んでください。

n = 1,515 (○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 19.3 暴力団事務所の立ち退き運動 | 8.9 暴力団を相手とする損害賠償請求等の民事訴訟 |
| 14.3 暴力団排除を目的とする団体の結成 | 52.6 暴力団排除のための県への情報提供 |
| 36.0 暴力団との取引の拒否 | 3.5 その他(具体的に:) |
| | 12.1 無回答 |

このほかに、「社会全体での暴力団排除の推進について」やここまで質問(問21~問23)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【防災に関する取り組みについて】

問 24 今回の地震が発生した 3 月 11 日午後 2 時 46 分頃、あなたはどこにいましたか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

39.5	自宅	9.9	屋外
30.4	職場	6.1	車や電車の中
0.7	学校	1.1	その他（具体的に：）
11.6	その他の屋内	0.7	無回答

問 25 あなたは本震が起きた直後に、どんな行動をとりましたか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

14.1	あわてて外に飛び出した
9.4	机や食卓の下などに身を伏せた
6.7	家の中の安全なところに避難しようとした
4.3	火の始末をした
6.7	窓や戸を開けた
10.6	テレビをつけた
4.6	ラジオをつけた
3.8	携帯電話でインターネットの情報を見ようとした
6.5	家具・什器などが倒れないように押さえた
9.3	家族や同僚の安全を守ろうとした
10.6	頑丈なものにつかまって身を支えた
11.6	その他（具体的に：）
1.8	無回答

問 26 あなたは、最初に震災の情報を何から入手しましたか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

2.8	防災行政無線
0.3	広報車
5.8	近隣住民・知人から直接聞いた（電話連絡による場合も含む）
74.7	テレビ・ラジオ（自動車内のテレビ・ラジオを含む）
4.0	パソコンによるインターネットなど
8.1	携帯電話によるインターネットなど
3.1	その他（具体的に：）
1.3	無回答

問 27 家族・友人等と最初に連絡が取れるまでにどれくらい時間が掛かりましたか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

33.6 地震発生後 1 時間未満	15.5 2 時間以上 3 時間未満	1.1 知らなかった
12.3 1 時間以上 2 時間未満	32.9 3 時間以上	4.6 無回答

→ (問 27 で「1」～「4」とお答えの方に)

問 27-1 家族・友人等と最初に連絡を取るのに用いた手段は何ですか。n = 1,429 (○は 1 つ)

23.9 固定電話	0.1 市町村役場・避難所の掲示板
67.3 携帯電話（通話・メール・ツイッターなど）	1.5 近隣・周辺住民から聞いた
0.3 パソコンによるインターネット・ツイッターなど	5.2 その他（具体的に： ） 1.6 無回答

問 28 今回の震災後、県に求めることは何ですか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

18.2 津波対策	7.9 防災教育
12.6 液状化対策	17.4 防災に対する啓発や情報提供
25.3 帰宅困難者対策	2.6 その他（具体的に： ）
14.5 公共建築物の耐震化	1.6 無回答

問 29 東日本大震災では、津波からの避難や救助、避難生活等を通じて、個人や地域での「絆」「つながり」「支え合い」の大切さが再認識されました。あなたが、今回の震災を契機に、今後新たに取り組みたいと思うものは何ですか。
n = 1,515 (○はいくつでも)

45.9 地域や近隣の人が互いに協力し合い防災活動に取り組む、自主防災組織などへの参加
23.0 市町村などで行われる防災訓練への参加
9.1 地域にある各種コミュニティ（NPOや老人会等）への参加
14.7 社会福祉活動などのボランティア活動への参加
59.5 普段からの近所づきあいを大切にする
8.6 特になし
2.4 その他（具体的に： ）
1.8 無回答

このほかに、「防災に関する取り組みについて」やここまで質問（問 24～問 29）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【障害者施策について】

問 30 あなたは、障害のある人に話しかけたり、障害のある人の手助けをしたりしたことがありま
すか。 n = 1,515 (○は 1 つ)

61.3 ある

36.1 ない

→ 問30-3へ

2.6 無回答

→ (問 30 で「1」とお答えの方に)

問 30-1 それはどのような気持ちからでしょうか。 n = 929 (○はいくつでも)

31.3 身内などに障害のある人がいて、その大変さを知っているから

11.0 近所づきあいや親戚づきあいなどの気持ちから

64.0 困っている人は助けるという気持ちから

18.0 自分の仕事に関連して

15.5 将来、自分も障害をもつ可能性があるから

10.4 何となく

4.2 その他 (具体的に :

)

0.9 無回答

→ (問 30 で「1」とお答えの方に)

問 30-2 それはどのような話や手助けでしたか。 n = 929 (○はいくつでも)

50.3 席をゆずった

29.8 相談相手、話し相手

40.9 横断歩道や階段で手助けをした

3.4 手話、点訳、音読など

25.8 車椅子を押した

13.8 寄附等の金銭的な援助

11.5 一緒に遊んだ

11.0 募金活動

11.6 家事や買物などの手伝い

6.9 その他 (具体的に :

)

7.0 入浴や着替えなどの手伝い

5.4 無回答

(問 30 で「2」とお答えの方に)

問 30-3 なかつたのはどうしてでしょうか。 n = 547 (○はいくつでも)

78.2 たまたま機会がなかつたから

14.1 自分が何をすればよいかわからなかつたから

19.7 どのように接したらよいかわからなかつたから

14.4 お節介になるような気がしたから

10.1 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思ったから

3.3 自分にとって負担になるような気がしたから

2.4 その他 (具体的に :

)

1.8 無回答

問 31 東日本大震災では、障害のある人は支援を必要とする人も多く、「支え合い」の重要性が再認識されました。今回の震災を契機に、あなたは、今後、障害のある人とどのような関わりをしたいと思いますか。

n = 1,515 (○はいくつでも)

- | | |
|------|------------------------------|
| 72.7 | 席をゆづる、車椅子を押す、横断歩道や階段での手助け |
| 10.0 | 家事や買物、入浴や着替えなどの手伝い |
| 9.8 | スポーツ、文化、レクリエーション活動などへの参加や手伝い |
| 10.0 | 福祉施設などの慰問や手伝い |
| 4.0 | 手話、点訳、音読など |
| 22.2 | 相談相手、話し相手 |
| 40.1 | 災害時における避難などの援助 |
| 15.4 | 募金活動 |
| 21.7 | 寄附等の金銭的な援助 |
| 4.6 | 特になし |
| 2.4 | その他（具体的に：） |
| 3.5 | 無回答 |

問 32 あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

- | | | | |
|------|----------|------|-------|
| 43.5 | あると思う | 10.0 | ないと思う |
| 43.7 | 少しはあると思う | 2.8 | 無回答 |

問 33 あなたは、障害のある人の差別に関する全国初の条例である「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が千葉県にあることを知っていますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

- | | | | |
|------|--------------------|------|------|
| 2.2 | よく知っている | 78.4 | 知らない |
| 16.8 | 多少は知っている（聞いたことがある） | 2.6 | 無回答 |

このほかに、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例について」やここまで
の質問（問 30～問 33）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【環境保全に関する取り組みについて】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問 34 あなたは、ふだんの生活で次のようなことを行っていますか。 (○はそれぞれ 1 つ)

n = 1,515	実施している	ときどき実施	あまりしない	実施していない	該当するものがない	無回答
(ア) 節電に努めている	60.9	33.1	3.3	0.7	0.1	2.0
(イ) レジ袋をもらわない	28.3	40.2	12.2	15.0	0.2	4.1
(ウ) 車の急発進・急加速はしない	51.0	13.4	5.5	2.0	20.9	7.2

問 35 あなたは、これまでに環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。 n = 1,515 (○は 1 つ)

- 19.6 参加したことがある
- 40.2 参加したことはないが、機会があれば参加してみたい
- 22.8 参加したことではなく、あまり参加したいと思わない
- 13.4 参加したことなく、今後とも参加するつもりはない
- 1.3 その他（具体的に：）
- 2.6 無回答

このほかに、「環境保全に関する取り組みについて」やここまで質問（問 34～問 35）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【青少年の健全育成について】

問 36 子ども・若者の健やかな育成を図るため、今、最も必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。 n = 1,515 (○はいくつでも)

- | | |
|------|------------------------------------|
| 64.0 | 日常生活能力(コミュニケーション能力、規範意識等)の習得 |
| 41.8 | 多様な体験活動(自然体験、集団宿泊体験、芸術・伝統文化体験等)の提供 |
| 35.3 | 社会参加活動(ボランティア、国際交流等)の促進 |
| 28.0 | 学校、地域における各種相談体制の充実による安心の確保 |
| 31.5 | 教育に係る経済的負担の軽減 |
| 50.4 | 若者の職業的自立、就労等支援 |
| 3.5 | その他 (具体的に :) |
| 3.7 | 無回答 |

問 37 何らかの問題を抱え、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対する支援で、今、最も必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。

n = 1,515 (○はいくつでも)

- | | |
|------|------------------------------|
| 32.3 | ひきこもりへの支援 |
| 36.2 | 不登校、高校中途退学者への支援 |
| 43.7 | 障害のある子ども・若者への支援 |
| 34.5 | 非行・犯罪に陥った子ども・若者への立ち直り支援 |
| 46.8 | 子どもの貧困問題(経済的困難な家庭、ひとり親等)への支援 |
| 42.4 | 相談体制の整備と相談窓口の一元化 |
| 3.4 | その他 (具体的に :) |
| 3.8 | 無回答 |

問 38 千葉県には、青少年の問題に関する相談機関が多数ありますが、あなたは、個々の問題についてどこに相談すればいいか、分かりやすく案内されていると思いますか。

n = 1,515 (○は 1 つ)

- | | | | |
|------|--------------|------|----------------|
| 2.5 | そう思う | 17.6 | どちらかといえばそう思わない |
| 7.6 | どちらかといえばそう思う | 24.6 | そう思わない |
| 13.2 | どちらともいえない | 31.9 | わからない |
| | | 2.7 | 無回答 |

このほかに、「青少年の健全育成について」やここまで質問（問36～問38）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【道路整備について】

問 39 あなたは、千葉県内の道路状況について、満足していますか。 n=1,515 (○は1つ)

8.8 満足している 62.8 満足していない 21.4 どちらでもない 6.9 無回答

問 40 あなたは、今後、道路整備をしていく上で優先的に対策すべき課題は何だと思いますか。

n=1,515 (○はいくつでも)

- 14.3 高速道路の整備（大都市圏の環状道路の整備、拠点を結ぶ道路の整備）
- 25.3 幹線道路の整備（隣接市などの地域間を結ぶ道路の整備）
- 57.6 生活道路の整備（通勤、通学などの日常の暮らしを支える道路の整備）
- 42.8 渋滞対策（バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点の改良など）
- 42.2 交通事故対策（通学路の歩道設置など）
- 35.8 バリアフリー対策（歩道の段差の解消など）
- 44.7 自転車利用の促進（自転車道・駐輪場の整備など）
- 19.9 バスなどの公共交通機関への支援（バスレーンの整備など）
- 15.4 既存道路の有効活用（高速道路料金の引下げ、インターチェンジの増設など）
- 39.3 大雨や地震などの災害への備え（避難路の整備・橋の補強など）
- 18.1 維持管理の充実（清掃など日常的な維持管理、老朽化した橋の予防対策など）
- 25.3 わかりやすい案内標識などの整備
- 12.5 道路景観の改善（電線類の地中化、植樹など）
- 19.7 大気汚染や騒音などの環境対策
- 7.9 カーナビ情報の充実（地図情報、渋滞情報の充実など）
- 3.0 その他（具体的に：）
- 2.8 無回答

現在、首都圏における交流・連携の強化や地域経済の活性化、また、渋滞緩和などによる環境等への負荷の軽減のため、全日、ETC 車を対象に、東京湾アクアラインの料金を普通車は 800 円、大型車では 1,320 円に大幅に引き下げる社会実験が行われています。

※社会実験とは、新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、場所や期間を限定して施策を試行・評価するものです。

問 41 あなたは、今回の社会実験期間中（平成 21 年 8 月 1 日以後）に東京湾アクアラインを利用しましたか。または、利用したいと思いますか。 n=1,515 (○は1つ)

27.0 利用了 18.2 今後、利用したい 40.1 利用しない 11.3 どちらでもない
3.4 無回答

⇒ (問 41 で「1」「2」とお答えの方に)

⇒ 問 41-4 へ

問 41-1 あなたが、東京湾アクアラインを利用した(したい)主な目的は何ですか。n=684(○は1つ)

- 51.2 観光
- 3.1 買い物
- 27.5 レジャー
- 4.4 帰省
- 0.9 食事
- 0.3 通勤・通学
- 4.8 訪問・送迎等
- 6.1 仕事（業務）
- 0.9 その他（具体的に：）
- 0.9 無回答

(問41で「1」「2」とお答えの方に)

問41-2 あなたが、東京湾アクアラインを利用した（したい）主な目的地はどこですか。

n=684 (○は1つ)

17.3 東京都	33.8 海ほたるパーキングエリア
39.8 神奈川県	5.6 その他（具体的に：）
0.4 埼玉県	3.2 無回答

(問41で「1」「2」とお答えの方に)

問41-3 あなたが、東京湾アクアラインを利用した（したい）主な理由は何ですか。n=684(○は1つ)

26.0 社会実験で料金が割引きされたから
33.9 時間または距離が短縮されるから
8.8 高速バスで利用することができるから
22.2 東京湾アクアラインを通行してみたかったから
3.2 その他（具体的に：）
5.8 無回答

(問41で「3」とお答えの方に)

問41-4 あなたが、東京湾アクアラインを利用しない理由は何ですか。 n=608 (○は1つ)

77.3 利用する用事がないから	1.2 渋滞が懸念されるから
6.3 遠回りだから	0.5 不慣れな道だから
1.3 料金が高いから	6.3 その他（具体的に：）
4.4 車にETCを付けていないから	2.8 無回答

問42 あなたが、東京湾アクアラインの料金の引き下げにより期待する効果は何だと思いますか。

n=1,515 (○はいくつでも)

71.3 観光の振興（観光客数の増加、観光圏域の拡大など）
23.5 企業活動の活発化（企業立地数の増加、就業者数の増加など）
42.8 物流の効率化（物流コストの減少、輸送時間の短縮、定時性の確保など）
29.4 京葉臨海部（湾岸部）の渋滞の緩和（渋滞回数の減少、走行速度の向上、環境改善など）
29.3 神奈川など対岸との交流の拡大（商業圏域の拡大、通勤通学圏域の拡大など）
7.2 期待する効果はない
0.8 その他（具体的に：）
6.9 無回答

このほかに、「道路整備について」やここまで質問（問37～問40）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

（複数回答可）

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことからをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。

n = 1,515 (○は1つ)

44.9 男性

52.5 女性

2.6 無回答

F 2 あなたは満何歳ですか。

n = 1,515 (○は1つ)

7.7 20～29歳

17.1 40～49歳

12.4 60～64歳

16.8 30～39歳

15.4 50～59歳

27.9 65歳以上

2.6 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。

n = 1,515 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.5 農林漁業	0.4 農林漁業	7.8 管理職	29.2 主婦
2.4 商工サービス業	1.0 商工サービス業	21.5 専門技術・事務職	0.9 学生
3.0 自由業		14.5 労務職	13.4 その他 4.4 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の生活を支えている方（世帯主）ですか、それとも、家計のきりもりをしている方（家事担当者）ですか。

n = 1,515 (○は1つ)

49.5 家庭の生活を主として支えている（世帯主）

36.0 家計のきりもりをしている（家事担当者）

10.1 その他（

）

4.4 無回答

→ (F 4で「2」「3」とお答えの方に)

F 4-1 あなたのご家庭の生活を主として支えている方のご職業は何ですか。

n = 698 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
3.0 農林漁業	0.7 農林漁業	15.0 管理職	29.4 無職
5.0 商工サービス業	1.3 商工サービス業	21.5 専門技術・事務職	3.3 無回答
5.4 自由業		15.3 労務職	

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。

n = 1,515 (○は1つ)

15.4 未婚

71.6 既婚（配偶者有）

9.0 既婚（配偶者離死別）

3.9 無回答

→ (F 5で「2」「3」とお答えの方に)

F 5-1 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。

n = 1,222 (○は1つ)

18.3 1人

18.0 3人

0.4 5人以上

50.7 2人

1.7 4人

10.0 子どもはない

0.8 無回答

→ (F 5-1で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に)

F 5-2 それでは、一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。

n = 1,090 (○はいくつでも)

10.6 0～2歳の子ども

7.9 大学・大学院在学中の子ども

10.0 3歳以上の未就学の子ども

25.2 学校を終えた未婚の子ども

19.9 小学校・中学校在学中の子ども

15.0 結婚した子ども

9.4 高校在学中の子ども

19.7 同居している子どもはない

1.8 短大・高専・各種学校・専修学校に
在学中の子ども

6.0 無回答

F 6 あなたは、あなたと一緒にお暮らしの御家族の構成は次のどれに該当しますか。

n = 1,515 (○は1つ)

9.2 単身

48.7 二世代世帯（親と子）

2.1 その他

26.3 夫婦のみ

9.7 三世代世帯（親と子と孫）

3.9 無回答

F 7 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。

n = 1,515 (○は1つ)

45.9 いる

51.0 いない

3.2 無回答

F 8 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

n = 1,515 (○は1つ)

63.5 持家（一戸建）

2.9 公社・公団・県市町村営住宅

14.3 分譲マンション・アパート

2.8 社宅などの給与住宅

2.3 民間の借家（一戸建）

0.5 住み込み・寮・寄宿舎

10.7 賃貸のアパート・マンション

0.2 その他（

2.8 無回答

F 9 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n=1,515 (○は1つ)

0.2 1年未満	5.7 5年～10年未満	17.0 20年～30年未満
2.2 1年～3年未満	5.9 10年～15年未満	59.9 30年以上
2.2 3年～5年未満	5.7 15年～20年未満	0.1 わからない
		1.0 無回答

F 10 あなたは、次のどの市または町村にお住まいですか。 n=1,515 (○は1つ)

15.5 千葉市	1.2 東金市	1.7 君津市	1.5 香取市
1.2 銚子市	1.1 旭市	1.1 富津市	1.1 山武市
8.2 市川市	2.4 習志野市	2.3 浦安市	0.6 いすみ市
9.2 船橋市	5.8 柏市	1.8 四街道市	0.3 印旛郡栄町
0.8 館山市	0.8 勝浦市	0.9 袖ヶ浦市	0.6 香取郡多古町
2.2 木更津市	4.3 市原市	0.9 八街市	0.8 山武郡大網白里町
8.1 松戸市	2.5 流山市	1.4 印西市	0.5 山武郡芝山町
1.7 野田市	3.0 八千代市	1.3 白井市	0.4 長生郡睦沢町
2.0 茂原市	2.2 我孫子市	0.9 富里市	0.6 長生郡長柄町
1.9 成田市	0.2 鴨川市	1.2 南房総市	0.5 夷隅郡大多喜町
2.7 佐倉市	1.4 鎌ヶ谷市	0.4 匝瑳市	0.7 無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

12月16日（金）までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。